

2023年5月8日

意見陳述要旨

株式会社グロービス 代表取締役 堀義人

私堀義人は、二番町町会の会員である株式会社グロービスの代表取締役であり、千代田区二番町にある学校法人グロービス経営大学院の学長です。また、「番町の町並みを守る会」の共同代表と、「千代田区民の声を届ける会」の代表を務め、個人としても二番町のまちづくりに関わっています。

このたび、二番町町会（以下「町会」）並びに同町会会長である諸享氏を訴えるに至った理由は3つあります。

1つ目は、町会におけるまちづくり等に関する開かれた意見交換を進めるために、町会役員に弊社職員が立候補することを4年間にわたり拒絶されたことです。

2018年には番町の町並みを守る会より千代田区議会に「超高層開発から番町の住環境・教育環境を守ることを求める陳情」が提出されましたが、二番町町会（以下「町会」）では、地区計画変更是非に関する議論や意見集約を、二番町住民はおろか町会会員を巻き込んで行う場さえ、実質ありませんでした。

にもかかわらず、2019年3月の町会発行による報告書では、町会役員会の単独専行により、①麴町駅のバリアフリー化と、②歩道拡幅、及び③広場の整備を求める要望書を、日本テレビに提出したとの報告を受けました。地域の企業市民

として町会活動にも積極参加してきたわが社としては、町会の統治と意思決定の手法に強い問題意識を持ち、同年4月に、弊社職員（鎌田英治）による町会副会長又は理事としての立候補を町会に推挙したものの、電話で被告人に断られました。その時はちょうど町会役員の改選期であったにもかかわらず、「立候補者をよく知らない」、そして「町会規約には改選方法の規定がない」、との理由で断られたのです。そこで同年5月の町会の総会では、鎌田と弊社職員の辻端が参加し、より開かれた町会運営を求めましたが、議事録にも残っていません。

2020年4月は改選期ではなく役員就任希望を申し入れませんでした。

2021年4月に、5月開催の総会通知が来た時は改選期であったので、2度目の弊社職員による理事立候補をファックスにより申し入れましたが、無視されました。

2022年4月には、「開示請求」の書面付きで再度立候補を申し入れ（3回目）、初めてファックスによる返事が来ましたが、「今期は改選期でないので、来年（＝2023年）は町会員の皆様にお諮りした上で、賛否を取ることになります」との記述があり、結局はここまで役員立候補を拒絶され続けています。

2つ目の理由は、総会を正当な形で開催せず、役員立候補の機会や町会会員として意見を申し上げる機会が阻害されてきたことです。

特に2019年以来、二番町町会（以下「町会」）では、地区計画変更の是非という重要課題がありますが、総会で町会会員全てを巻き込んで協議する機会を設けていません。2021年、2022年の総会も、書面にて開催されました。

そして先に述べた通り、町会では2019年3月に、役員会の単独専行により、会員に諮ることなく、①麴町駅のバリアフリー化、②歩道拡幅、及び③広場の整

備を求める要望書を、日本テレビに提出しました。

このように町会の重要な意思決定について役員の特権を阻むだけでなく、一般会員の意思決定参画機会も与えない町会の統治は、大いに公正を欠きます。

3つ目の理由は、諸町会長と日テレとの関係に疑義があるからです。町会長は、二番町の町会長という地位により協議会、都計審に選出され、町会長としても一貫して日テレによる超高層ビル建設を積極推進する発言をしてきました。

2022年10月には、諸町会長に日テレとの関係につき内容証明郵便（甲2の1）を送り、無視されました。

提訴の理由は以上です。付け加えますと、二番町町会会則には理事含む役員選任や役員解任の規定がなく、会員の利益を損なう決定を役員がしても、これを止めることができません。町会は千代田区から補助金を受け取っているため、区議2名にこの問題指摘して「理事選任規定がない町会には補助金を出さない」という政策を推進して欲しいと伝えましたが、動きませんでした。その後区長との面談の際にも問題を伝え、千代田区のまちづくり協議会の場や、同区の公聴会の場でも伝えましたが、残念ながら動きがなかったため、顧問弁護士と相談のうえ、株式会社グロービスの取締役会にて意思決定し、やむなく今回の提訴に至った次第です。

以上です。